

令和5年度定期監査の結果を公表いたします。

○監査の期間 令和5年9月11日～令和6年2月5日

○監査実施場所 いすみ市役所

○監査の対象 総務課、財政課、税務課、危機管理課、企画政策課、企業誘致・魅力づくり室、福祉課、子育て支援課、健康高齢者支援課、市民課、環境保全課、農林課、水産商工観光課、建設課、夷隅地域市民局、岬地域市民局、会計課、水道課、学校教育課、生涯学習課、議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局

○監査の方法

本年度の監査実施計画及びいすみ市監査基準に基づき、監査の対象となった財務事務が適正かつ効率的に行われているか、事務事業が予算や法令等に基づいて適正に行われているかについて、事前に提出された調書及び関係書類の補助監査を行い、監査当日は関係職員から説明を聴取して慎重に監査を実施した。また、今回の監査では全所属から「一者随意契約(特命随意契約)」をテーマに、資料提出を求め、併せてその執行状況を調査・検証した。

○監査の結果

計画された事務事業は、順調に執行されており、財務に関する事務も適正に処理されているものと認められた。

○所見

今回の定期監査は、全組織を対象として事前に資料、調書等の提出を求めて補助監査を行い、監査当日は関係職員に対し監査上必要とする説明を求めた。主な監査項目は、市税、使用料などの収納状況並びに予算執行に伴う支出状況、補助金などの状況、工事及び委託料等の特命随意契約に係る執行状況についてである。

歳入では、一般会計はもとより国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の各特別会計、水道事業会計についてそれぞれの状況説明を求めたところである。根幹である市税、保険料、水道料収入についてはおおむね良好な収納状況であるが、市自らがなすべき徴収事務を今後も怠ることなく確実に履行してもらいたい。収入未済の解消に向けては、公金である以上、今後もでき得る限りの労力を傾け回収に

努めるべきであることは言うまでもなく、また市が取り扱う債権は、強制徴収公債権・非強制徴収公債権・私債権に分類され、それぞれの債権の違いや法令の根拠を体系的に理解し、適正な債権管理に努められたい。

歳出にあっても、会計ごとに予算執行状況の説明を求めたところである。予算が未執行、または未契約の事業について予算執行時期が特定されるものを除き計画的な予算執行に努めるとともに、前例の踏襲に依存することなく「経済性(さらに少ない費用で実施できないか)」、「効率性(より成果のある他の方法はないか)」、及び「有効性(結果が目的を達成しているか)」の向上に、積極的に取り組んでいただきたい。

契約事務については、競争性、透明性及び公平・公正性の確保が要求される事務であり、市民に疑念を持たれないためにも、法令及び規則等に基づき厳正に行う必要がある。たとえ随意契約が認められる場合であっても、見積比較は勿論のこと、積算と見積内容を詳細に照査し、常に経費節減の意識をもって、慎重かつ厳正に取り組まれない。

補助金交付事務については、公益上の必要性から多くの事業に対して補助金を交付しており、市の施策を推進するうえで重要な役割を担っている。一方、補助金交付の必要性や補助金額の妥当性について、住民から厳しい目が向けられており、全国的に住民監査請求や住民訴訟に発展している事例も少なくない。補助金は、税金を財源としていることに常に留意し、金額の多少を問わず、交付事務の適正化及び交付の必要性の判断が求められるため、今後とも、補助事業の成果・効果などを評価・点検しながら見直し等を行われたい。

水道事業会計については、高度経済成長期等に急速に整備した水道施設は今後も順次、老朽化が進行する状況にあることから、多くの施設が一斉に更新時期を迎え、多額の事業費が必要となってくる。一方、水道施設の更新財源となる料金収入は、人口減少や節水機器の普及等の要因による使用水量の減少により、厳しさを増すと予想される。このような中、統合・広域化を見据えつつ浄水施設の補修や管路の更新を計画的に進めるとともに、コスト削減や事務事業の効率化を図り、料金改定を視野にいれ、将来にわたって安全・安心な水の安定供給を持続していただきたい。

他の自治体等で問題となっている不正、不適切な経理処理を発生させないように従来からの職制による管理監督機能のほかに、各部署や職員相互の牽制機能の強化に取組み、今後とも市民の信託に応える事務事業が執行されるよう強く望むものである。

以上、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加、老朽化した公共施設・インフラ等の更新、激甚化・頻発化する自然災害への対応等の重要課題に多額の経費が必要とされ、さらに日常生活に直結するエネルギー関連や食料品などの物価高

騰など、社会経済状況が大きく変化している。こうした中においても、財政状況を職員一人ひとりが認識し、危機感を持って行政事務を適切に執行され、さらなる市民サービスの提供が達成されるよう事務改善や合理化になお一層の創意工夫を期待する。